

令和2年4月7日

保護者 様

島田市教育委員会 教育長

市内小中学校の臨時休業等について(通知)

近隣市町で新型コロナウイルス感染者が確認されました。

つきましては、下記のとおり対応させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 休業とする期間

- ・令和2年4月9日(木)から令和2年4月22日(水)まで

2 休業中の生活について

- ・人の集まる場所等への外出を避け、原則として自宅で過ごすようお願いします。
- ・手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を行うようお願いします。

3 その他

- ・4月10日(金)に課題等の確認のために登校日(午前中)を設けます。
- ・現時点では4月23日(木)からの再開を予定しています。なお、今後の状況によっては変更の可能性もあります。
- ・感染防止のために、保護者の判断で欠席とした場合は「出席停止」としますので、欠席される場合は学校に御連絡ください。

担当 学校教育課

36-7955